◆…『姫街道400年祭』（平成14年4月〜11月）開催中　中山道沿線地域にて各種イベント実施

10 2002

全国和牛能力共進会岐阜県大会　高山市・大野郡清見村　（記事・2頁）

岐阜県 中小企業情報

岐阜県
中小企業団体中央会
岐阜市薮田南5丁目14番53号
岐阜県県民ふれあい会館12階
毎月15日発行
購読料 年間1,500円（1部125円）
発行人　森本安彦
事務局直通電話
管理調整チーム 058-277-1100（代）
広報振興チーム 058-277-1101
組織指導チーム 058-277-1102
調査労働チーム 058-277-1103
情報企画チーム 058-277-1104
事務局FAX番号 058-273-3930

主な記事

組合等の動き（全国和牛能力共進会、岐阜ファッションフェアほか）　2
県教育委員会来会、県最低賃金改正ほか　5　休眠会社整理のお知らせ　6
海外レポート（ライゼンハウト）　3　8月の景況調査　4
「中退共制度」一部改正　7　事務局だより　9
(財)産業雇用安定センターご案内　8

時の課題

飛騨牛をアピール
全国和牛能力共進会 岐阜県大会

五年に一度の和牛オリンピック『第8回全国和牛能力共進会岐阜県大会』が九月二十六日〜三十日までの五日間、大野郡清見村の県畜産研究所をメイン会場に開催された。

この大会は、中部地方では初めての開催であり、三十八の道府県から四百六十九頭の和牛が飛騨に集まるなど過去最大の大会となった。

特に、昨年BSE（狂牛病）が国内で発見されて以来、食品不当表示、農産物農薬問題など消費者の「食の安全」が高まっている折、消費者の食に対する不安一掃に取り組んでいる岐阜県を全国に向けてアピールする絶好の機会となった。

また、県の文化や観光、物産をPRする「二〇〇二ファームフェスティバルinぎふ」では、飛騨の文化・民芸に触れる実演・体験、郷土芸能、料理などのステージショー、朝市、屋台横丁、飛騨牛の丸焼きなど多数の催しが繰り広げられるなど、期間中は二十九万八千人が訪れた。

「和牛のオリンピック」では、全国の代表牛が一堂に集い、その生産者たちは、種牛の部と肉牛の部に分かれ、日頃の弛まぬ努力の結晶をこのオリンピックにかけ、改良の成果を競った。

県勢の成績は、内閣総理大臣賞や優等賞一席・二席や農林水産省生産局長賞を受賞するなど活躍ぶりが目立った。

「飛騨牛」の歴史は、「安福号」という一頭の種雄牛を昭和五十六年に岐阜県が購入して以来二十年にわたって関係者が力を合わせ、より質の良い肉牛の生産に取り組んできたことである。

それが実を結び「飛騨牛」として全国的に認知されることとなった。

また、〝ポスト安福〟の期待がかかる「光平福」（ミツヒラフク）、「飛騨白清」（ヒダシラキヨ）、「羅威傳王」（ライデンオウ）の若い種牛三頭を中心とした改良成果と若手生産者と技術員の努力が、今、共進会の成果につながったものである。

全国和牛能力共進会を契機として「飛騨牛」が全国ブランドとしてこれまで以上に躍進していくためにも、生産農家が自信を持ち、和牛の一層の畜産技術向上を願うものである。

◆…「自分でチェック！ 私の健康 みんなでチェック！ 働く環境」10月1日～7日は『第53回全国労働衛生週間』です

和牛の能力・品質競う
第8回全国和牛能力共進会岐阜県大会

〝和牛のオリンピック〟と言われる『全国和牛能力共進会』の岐阜県大会が、高山市と大野郡清見村で九月二十六日から五日間開催された。

昭和四十一年の岡山県大会を皮切りに五年ごとに各地で開催され、今大会で8回目を迎えた。主催は㈳全国和牛登録協会、岐阜県実行委員会。

今大会は、飛騨牛をPRするとともに、和牛の全国代表を集め、和牛の体型、産肉能力を競い、和牛改良を方向付ける審査を行う「全国和牛能力共進会」と、岐阜県の文化や特産品などをPRし産業活性化を図る「2002ファームフェスティバル inぎふ」の二本柱で開催。

和牛の審査では、大野郡清見村の県畜産研究所で「種牛の部」として、三十二道府県から出品された黒毛和種を中心に二百八十三頭、高山市の食肉センターで「肉牛の部」として、三十八道府県から出品された黒毛和種肉牛百八十六頭の審査が行われ、等級が確定された。

岐阜県代表は、種牛の部第八区で優等賞一席に選ばれ、また、この出品牛は最高の内閣総理大臣賞を受賞。その他にも農林水産省生産局長賞を受賞するなど高い評価を得た。

ファームフェスティバルでは、飛騨牛の丸焼きや動物とのふれあい、キャラクターショーなど盛りだくさんのイベントが催され、大会期間中に約三十万人が訪れ、盛況であった。

清見村・ファームフェスティバル

GFF・ストリートショー

〝Gマーク〟で岐阜製品PR
第42回岐阜ファッションショー

㈳岐阜ファッション産業連合会（足立幸太郎理事長）は、『第42回岐阜ファッションショー』（GFF）を十月一日から六日間、問屋町一帯で開催した。

オープニングセレモニーで足立理事長は、「今回は、ゼロからの出発として問屋町全体を会場として企画した。この問屋町からのエネルギーを新たな製品開発につなげるとともに、変化とスピードに強い岐阜アパレルをPRしていきたい」とあいさつした。

「二〇〇二秋冬ストリートファッションショー」には、二十八メーカーが参加。買い物客やバイヤーらが多数訪れた。

また、県出身のデザイナー日比野克彦氏が手がけたロゴ「Gマーク」が披露され、今後、岐阜アパレルの知名度アップのためにすべての岐阜製品にタグとして使用される。

日比野克彦氏がデザインしたGマーク

優良ツキ板の展示・即売
岐天協・ウッドフェス

岐阜天然木化粧合単板工業協同組合（神部守功理事長）は、九月十七日から二日間、『第12回ウッドフェスティバル』（優良ツキ板展示即売会）を岐阜産業会館で開催した。

ツキ板は、銘木を一㎜に満たない厚さにスライスしたもので、建築内装材や家具、自動車の内装材などに使われている。

県内のほか、大阪や愛知、静岡からツキ板製造業者十九社が約六百五十点を出品。

ナラやヒノキ、スギ等の国産材のほか、カバやアメリカンチェリーなどの外国産材も取り扱われ、全国から訪れた大勢のバイヤーらが一つずつ品定めを行っていた。

展示は二日間行われ、二日目には入札による即売が行われた。

第12回ウッドフェスティバル

海外駐在員レポート

オランダの企業合併

岐阜県ライゼンハウト駐在員　村田　高広

◆苦境から活路を　～下り坂のオランダ経済から～

祖父の代から続いてきた会社の名前が変わる——。オランダではここ数年、企業合併の動きが加速している。

２年前、オランダは好景気で都市近郊では至る所でビルが建ち、新車の販売台数が増え、物価・不動産価格の上昇など、いわばバブル真っ直中だった。20年前の深刻な不景気から、政労使協調による「ワッセナー条約」で雇用の確保と賃金上昇抑制、各種規制緩和などで大復活を果たした姿は「オランダの奇跡」とまで呼ばれた。

ワークシェアリングによる雇用の確保と新しいライフスタイルの提案は、日本もオランダをモデルに同様の政策を進めることになったのは昨年のこと。しかし、その好景気も2000年を境に頭打ちで、2001年以降の経済成長率は欧州連合（ＥＵ）平均を下回る1.5%程度。現在は緩やかな下り坂だが、オランダ経済省の担当者は「苦境に立った時が、新たなチャレンジのチャンス」と言う。

◆“企業合併”というチャレンジ

その新たなチャレンジの一つの形が“企業合併”である。ファン・スターファレン社は球根花の育種業者でアルストロメリア育種においては世界一のシェアを占めていた。クラース・フィッシャー社はシクラメンやベゴニアの苗を生産し、世界中に輸出していた。共に半世紀の歴史と業界トップクラスのネームバリューを持った企業である。

それが昨年夏、他にキクの生産者などをふくめて、球根栽培業者のロイヤル・ファン・サンテン社に合併され生まれ変わった。合併により、小規模経営では難しいマーケティングや研究開発部門を統合、充実させ企画力を高めた。

この他オランダでは建設業、輸出業など同業者同士のグループ化も進み、オランダが世界に誇る花市場では、今年初めに合併により誕生したフローラ・ホラント市場が、アールスメア市場を抜き世界第１位になった。また、生産・流通・販売など縦の繋がりでのグループ化も盛んで、分野を問わず統合が進んでいる。

社名が変わりロイヤル・ファン・サンテン社になった切り花用球根育種業者

◆社名より合併後の経営が重要

日本人の我々から見て不思議なのは、会社の名前が変わることに皆、違和感を感じていない。今年の春、県内企業の欧州進出の話があり業務提携先を探していた。幸い良いビジネスパートナーが見つかり、この秋両者の出資による新会社をオランダで設立することになった。この新会社の名前をどうしようかという話になったとき、先方は「我々の名前が入らなくても良い」という。それではさすがに申し訳ないと日本側が恐縮して、両方の会社の名前をとって新会社としたという経緯。

オランダ人にとって会社の名前はさして重要ではない。経営が上手くいけばそれでよいと割り切っている。社員はと言えば、合併により会社が大きくなるのはよいことで、万が一条件が悪くなったり、リストラされるような事態になれば転職すればよいと言う発想。好景気により転職先を探すのが容易であったり、社会保障が充実していることもあるが、もともと転職・転居などに抵抗が無く、場合によっては国外へ移民することもいとわない。

◆合併は競争力強化のため

会社経営の面から見れば、景気が後退しているとはいっても実感としては皆まだまだ楽観的で、各企業が経営的に窮地にあるというわけではない。日本のような深刻な不景気が長引き、行き詰まった挙げ句の企業合併ではない。しかし、より競争力の強い経営を目指し、前向きな選択をする。そして、彼らは目先の利害にとらわれず非常に合理的に目の前の問題を解決していく。

オランダ式の企業合併が日本に当てはまるかと言ったらそれは疑問だが、彼らの柔軟な発想は見習いたい。小さな企業ほど、手を取り合って競争力を付けるべきだという「総論」は誰もがうなずくところだから。

収益低迷続く
取引環境の厳しさ不変
8月景況調査

中央会が主要業種八十五組合を対象にまとめた『八月の特色』と『主な業種の業況』は次のとおり。

【八月の特色】 組合から見た県内中小企業の特色は①景況感停滞・先行き不透明感強まる②収益低迷状態続く―となっている。

八月のＤＩ値はマイナス56ポイントで、前月のマイナス60ポイントに対し４ポイントの改善となっている。

改善の要因は、木材・木製品、窯業・土石、鉄鋼・金属、商店街、建設業で業種別景況感ＤＩ値のマイナス幅が縮小したことが、全体のマイナス幅の縮小につながった。

しかし、低調な個人消費、公共工事の削減（単価引下げ）、取引先からの低価格要請、短納期等、取引環境は相変わらず厳しい。

さらに環境対策への対応、原材料の上昇、取引先関連の倒産等により、企業マインドは一段と冷え、業界からは景気の先行きに対する不安感、経営難の指摘が多く出ている。

【主な業種の業況】

【各種物産品】 観光物産、ギフトともに需要が減少傾向。

【紙・紙加工品、印刷・プラスチック】 家庭紙、プラスチックで売上増、特殊紙で横這い、紙加工品で減少。紙加工品、プラスチックで原材料の値上げにより今後の収益悪化が懸念。

県内中小企業主要業種の景気動向
（８月末調査）

表の見方：売上～景況感：○好転・増加　△変わらず　▲悪化・減少

業種＼調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
味噌・醤油	△	△	△	△	△	▲
豆腐製造	△	△	▲	▲	▲	▲
食肉（国産）	○	▲	▲	△	▲	▲
菓子	△	△	△	△	△	△
米菓	○	△	△	△	○	○
酒造	▲	▲	▲	▲	▲	▲
製麺	△	△	△	△	△	△
撚糸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
ニット工業	△	△	▲	△	△	▲
毛織物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
合成繊維織物	▲	△	▲	▲	△	▲
メンズアパレル	○	△	△	△	△	▲
婦人・子供服	▲	△	▲	△	△	△
縫製	▲	△	▲	▲	△	▲
製材	○	▲	△	△	△	△
銘木	▲	△	△	△	△	△
集成材	△	△	△	△	△	△
家具（美濃）	▲	▲	▲	▲	△	▲
家具（飛騨）	▲	△	▲	△	▲	▲
東濃ひのき	▲	▲	▲	▲	▲	▲
家庭紙	○	△	△	△	△	△
特殊紙	△	△	△	△	△	△
紙加工	▲	▲	▲	△	▲	▲
印刷	△	▲	△	△	△	△
プラスチック	○	▲	▲	△	▲	△
陶磁器（工業）	▲	△	▲	▲	▲	△
陶磁器（輸出）	△	▲	▲	▲	△	▲

業種＼調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
タイル	△	△	△	△	△	△
窯業原料	▲	▲	▲	△	△	▲
耐火れんが	▲	▲	▲	▲	▲	▲
石灰	▲	▲	▲	▲	▲	▲
生コン	▲	△	▲	△	△	▲
砂利生産	▲	△	△	△	△	△
砕石生産	▲	△	▲	▲	△	▲
鋳物	▲	▲	▲	△	△	▲
刃物等金属製品(輸出)	△	△	△	△	△	△
刃物等金属製品(内需)	△	△	△	△	△	▲
メッキ	△	▲	▲	△	△	▲
県金属工業団地	△	△	△	△	△	△
可児工業団地	▲	▲	▲	△	△	▲
金型	△	△	△	△	△	▲
機械工具・工作機械	▲	△	▲	▲	▲	▲
電気機械器具	▲	▲	▲	△	▲	△
輸送機器	▲	▲	▲	▲	▲	▲
各種物産品（観光）	▲	△	▲	△	△	△
各種物産品（ギフト）	▲	▲	▲	▲	▲	▲
総合卸売業(飛騨地区)	▲	△	▲	△	▲	▲
総合卸売業(岐阜地区)	▲	△	△	△	△	△
陶磁器	▲	△	▲	△	▲	▲
青果	▲	△	△	△	△	△
水産物	△	△	△	△	△	△
家電機器販売	▲	△	▲	▲	△	▲
メガネ販売	△	△	△	△	△	▲
中古自動車販売	▲	△	△	△	△	△
石油製品販売	△	△	△	△	△	△
共同店舗（岐阜）	○	▲	△	△	▲	△

業種＼調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
共同店舗（飛騨）	▲	▲	△	△	△	▲
生花販売	△	○	△	△	△	△
岐阜市商店街	△	▲	△	△	△	▲
大垣市商店街	△	△	△	△	△	△
多治見市商店街	△	▲	▲	▲	△	△
恵那市商店街	△	▲	△	△	△	△
高山市商店街	▲	△	▲	△	△	▲
車体整備	△	△	△	△	▲	△
タイヤ整備	△	▲	▲	▲	△	△
長良川畔旅館	○	△	△	○	△	△
下呂温泉旅館	△	△	△	△	△	△
高山旅館	△	△	△	△	△	△
クリーニング	▲	▲	▲	▲	▲	▲
広告美術	△	▲	△	△	△	△
情報サービス業	▲	△	▲	△	△	▲
映像制作	▲	△	▲	△	△	▲
飲食業	▲	△	▲	△	△	▲
土木（岐阜）	▲	▲	▲	▲	▲	▲
土木（飛騨）	▲	△	▲	▲	▲	▲
土木・建築（羽島）	▲	▲	▲	▲	▲	▲
建築（各務原）	△	▲	▲	△	△	▲
鋼構造物	△	△	△	△	△	▲
電気工事	▲	△	△	△	△	△
管設備工事	△	△	△	△	△	△
建築板金	▲	▲	▲	▲	△	▲
建具	△	▲	▲	▲	▲	▲
産直住宅(付知地区)	▲	▲	▲	△	△	▲
貨物運送（県域）	▲	▲	▲	△	△	△
軽運送	▲	△	▲	▲	△	▲

高卒予定者の積極的な採用を

岐阜県教育委員会より要請

九月十一日に、岐阜県教育委員会から郷峰男教育次長、先﨑卓歩学校政策課長が来会され、来年三月の新規高等学校卒業予定者に対する求人確保について、協力依頼があった。

　要請内容は次のとおり。

『平素から新規高等学校卒業予定者等の採用につきましては、格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、厳しい雇用情勢の下、新規高等学校卒業生に対する求人数は、八月下旬で昨年同期と比べ約二割減となるなど、非常に厳しい状況となっております。

来会された郷教育次長（左）と先﨑学校政策課長（右）

　各高等学校においては、将来、社会に寄与できる人材の育成を目指し、望ましい勤労観・職業観の育成に努めているところでございますが、このような状況が続けば、昨年にも増して就職を希望しながら卒業時に就職内定を受けられない生徒の増加が懸念されます。

　つきましては、今後の県内経済の活性化及び地元企業の発展のためにも、将来を担う若い人材の確保に向け、ご理解・ご協力を賜り、傘下の各企業において若者が夢をもって職に就くことができる採用枠の確保・拡大について、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。』

　以上が協力要請の趣旨であり、組合及び組合員企業の皆様方のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

県最低賃金

日額廃止、時間額に一本化

10月1日改正

　岐阜労働局では、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を、本年10月1日から、日額を廃止し、時間額を六六八円（引き上げなし）とするよう改正しました。

　日額の廃止に伴い、日給・月給等、従来日額の適用を受けていた労働者の賃金が最低賃金額を満たしているかどうかは、当該賃金を一時間当たりの金額に換算して、最低賃金と比較することになります。

　「岐阜県最低賃金」は、臨時、パートタイマー、アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

　最低賃金の対象となる賃金は、通常の所定内賃金に限られ、ボーナスなどの臨時の賃金、休日・時間外などの割増賃金や精皆勤手当、通勤手当（交通費）、家族手当は対象となりません。

　なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

　詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室Tel〇五八（二四五）八一〇四、または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

ご案内

パートタイム雇用管理改善セミナー

高山市で開催

　パートタイム労働旬間（11月1日～10日）の主要行事として、パートタイム労働者を雇用する事業主、人事労務担当者、一般を対象に、労働関係法令・指針、今後の雇用管理の方向性、先進事例等の情報提供を行い、事業主等の雇用管理への認識を深めるとともに改善を促進することを目的に開催されます。

【主催】岐阜労働局、岐阜県、㈶21世紀職業財団岐阜事務所

【後援】㈳岐阜県経営者協会、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県中小企業団体中央会ほか

【日時】11月26日（火）、14時～16時30分

【場所】高山グリーンホテル（高山市西之一色町二―一八〇、Tel〇五七七―三三―五五〇〇）

【内容】①パートタイム労働者の雇用管理改善の先進企業による事例発表・㈱オレンジマート（富山県八尾町）②基調講演「企業の競争力とパート活用の課題：人を活かす企業を目指して」講師：東京大学社会科学研究所教授　佐藤博樹氏

【定員】一〇〇名　※受講料は無料です。

お問い合せ・お申込みは、㈶21世紀職業財団岐阜事務所Tel〇五八（二六六）五〇三三まで。

高山米穀協業組合

理事長　桑谷信男

高山市初田町2丁目32番地
☎〈0577〉32-3100　〒506-0008
FAX〈0577〉34-8404

◆…『均等処遇　パートが活きる　企業が伸びる』　11月1日～10日は、「第18回パートタイム労働旬間」です

≪株式会社の経営者の皆様方へ≫

休眠会社整理のお知らせ

～法務省～

全国の法務局では、本年10月から、5年以上登記のない株式会社について、商法第406条ノ3の規定による「休眠会社の整理作業」を行います。

本年10月1日の時点で最後の登記から5年を経過している株式会社は、12月2日（月）までに登記の申請又は「まだ営業を廃止していない」旨の届出をしない限り、解散したものとみなされ、登記官の職権で解散の登記がされますので、注意が必要です。

ご不明な点は、お近くの法務局までお問合せ下さい。

1　休眠会社の整理を行う理由

商法の規定により、株式会社の取締役の任期は2年とされ、取締役の交替や重任の場合にはその旨の登記が必要ですから、株式会社については、少なくとも2年に一度、取締役についての変更の登記がされるはずです。また、取締役に限らず、会社の登記事項に変更があった場合には、所定の期間内にその変更の登記をすることとされています。

したがって、長期間登記がされていない株式会社は、既に営業を廃止し、実体のない会社となっている可能性が高く、このような休眠会社の登記をそのままにしておくと、種々の弊害が生じる恐れがあります。

そこで、全国の法務局では、定期的（おおむね5年ごと）に、休眠会社の整理作業を行っています。

2　休眠会社とされる会社の範囲

本年10月1日の時点で最後の登記から5年を経過している株式会社（有限会社は含まれません。）が該当します。5年以内に登記簿謄本や代表者の印鑑証明書の交付を受けたかどうかは関係がありません。

また、登記所からの通知のはがきが何らかの理由で届かない場合にも、手続きは進められますので、注意が必要です。

3　休眠会社の整理作業の概要

(1) 本年10月1日付けで、法務大臣による官報公告が行われます。

(2) 整理作業の対象となっている会社に対しては、登記所から郵便はがきで（1）の公告が行われた旨の通知を発送します。

(3) まだ営業を廃止していない会社は、12月2日（月）までに「まだ営業を廃止していない」旨の届出をすることができます。

(4) 12月2日までに、(3) の届出がなく、かつ、登記の申請もされなかった会社については、12月3日付けで解散したものとみなし、登記官が職権で解散の登記をします。

(5) 解散後3年以内であれば、株主総会の決議により、会社を継続することができます。

4　「まだ営業を廃止していない」旨の届出の方法

登記所からの通知のはがきを利用して、所定の事項を記載し、郵送又は持参して下さい。

はがきを利用しない場合には、書面に商法施行規則第111条所定の事項**（注）**を記載し、登記所に提出済みの代表者印を押印して、提出して下さい。

いずれの場合も、所定の事項を正確に記載してください。（不備があると、適式な届出として認められないことがあります。）

なお、12月2日までに、その会社について役員変更等の登記の申請をすれば、解散したものとはみなされません。

（注）　規則で定められている事項は、次のとおりです。（なお、代理人によって届出をする時は、代表者印を押印した委任状を添付してください。）

1. 会社の商号及び本店並びに代表者の氏名及び住所
2. 代理人によって届出をする時は、その氏名及び住所
3. まだ営業を廃止していない旨
4. 年月日
5. 登記所の表示

上記内容は、**法務省ホームページ　http://www.moj.go.jp/**　でもご覧いただけます。

《お知らせ》

「中小企業退職金共済（中退共）制度」の一部改正

このほど、中小企業退職金共済法の一部を改正する法律（平成14年法律第39号）が平成14年5月10日に公布され、平成14年11月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、景気の低迷が長引き、金利等が極めて低い水準で推移している状況を踏まえ、今後とも本制度を維持し、安定的な運営を図るため基本退職金に係る予定運用利回りを見直すとともに、経済社会情勢の変化に的確に対応できる仕組みに改め、長期的に安定した制度とするために行われたものです。

中退共制度改正の概要

1. 退職金額等の政令化

現在、法律で定められている基本退職金額等は、現在の経済及び金融情勢に対応した制度設計が可能となるよう、中小企業退職金共済法施行令で定めることとなりました。

2. 退職金額等の改定

現在の経済及び金融情勢に対応するため、基本退職金額等が見直されました。

（1）現行の予定運用利回り年3.0%に相当する基本退職金額表（現行給付テーブル）が改定され、中小企業退職金共済法施行令により、平成14年11月1日から予定運用利回り年1.0%に相当する基本退職金額表（新給付テーブル）によって退職金額が計算されます。

（2）既に加入している従業員の方は、平成14年10月分までの退職金額を保全した上で平成14年11月より新給付テーブルで退職金額が計算されます。

≪給付テーブル新旧比較表（掛金月額10,000円の場合）≫

新給付テーブル	掛金納付年数	現行給付テーブル
360,000	3年	360,000
608,200	5年	632,000
1,265,600	10年	1,408,000
1,950,000	15年	2,290,000

3. 融資業務の廃止

加入事業主に対する従業員福祉施設の設置のための資金貸付業務が廃止されます。

既に融資をご利用されている方の返済につきましては、従来どおりの取扱いとなり、償還期間等を変更することはありません。

4. 資産運用の基本方針の策定等

中退共制度を運営する勤労者退職金共済機構の運用目標の明確化を図り、資産の安全かつ効率的な運用を実現するため、資産運用に係る基本方針を策定します。

5. 過去勤務通算月額の上限額の引上げ

過去勤務通算月額の最高額が22,000円から30,000円に引上げられます。

詳しくは…

勤労者退職金共済機構　中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077　東京都港区芝公園1-7-6　退職金機構ビル

TEL　03-3436-0151（代表）　FAX　03-3436-0400

URL　http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp

『平成14年度 岐阜圏域経済活性化講演会』参加者募集！

『これからの日本経済を探る　～日本経済再生のシナリオ～』

岐阜県では、経済情勢が大変厳しい中、今後の日本経済・地域経済の行方を探るため、『岐阜圏域経済活性化講演会』として、テレビ・ラジオ等で活躍中のエコノミスト、ＵＦＪ総研主席研究員 森永卓郎氏を講師に招き、講演会を開催します。参加料は無料です。

【日時】平成14年11月27日（水）・10時30分～12時（開場10時）
【会場】県民文化ホール 未来会館「長良川ホール」（岐阜市学園町）
【対象者】圏域住民、商工会議所・商工会会員、各団体会員など500名
【お問い合わせ・お申込み】参加希望者全員の住所・氏名・電話番号を記入の上、往復はがき（返信用宛先を明記してください）、ＦＡＸもしくはE-mailで下記までお申込みください。

〒500 - 8708　岐阜市司町１　岐阜地域振興局振興課企画調整担当「地域経済活性化講演会」係
TEL：058(264)1111（内線213）　FAX：058(266)1964
E-mail：c20501@govt.pref.gifu.jp

『失業なき労働移動』のサポーターとして、企業間の出向・移籍を支援します。

「財団法人産業雇用安定センター」をご利用ください！

当センターは、1987年３月に、労働省（現厚生労働省）と経済・産業団体の協力により、出向・移籍の専門機関として発足した公益法人です。産業構造の変化と国際化の進展などによる労働需給の変化に対応して、労働力の産業間·企業間の円滑な移動等に努めることにより、人材活用と失業の予防をはじめ、産業経済の発展に資することを目的としています。

【業務内容等】

◇47都道府県の事務所で出向・移籍・転職のお手伝いをしています。
◇転職を希望される在職者の方に、職業相談・職業紹介を行っています。
◇ハローワーク、経済団体等と連携し、豊富な人材情報を提供しております。
◇収集・提供した情報内容につきましては、秘密を厳守いたします。
◇企業間の話し合いには、専門担当者が相談やアドバイスのお手伝いをいたします。
◇人材銀行、ハローワークとも密接な連携のもとに業務を進めております。
◇ご利用に関する費用はすべて無料です。
◇人材送り出し企業、人材受け入れ企業からの情報をお待ちしております。

詳細についてのお問い合わせは…

財団法人産業雇用安定センター　岐阜事務所
〒500－8073　岐阜市泉町41　富士火災岐阜ビル５階
ＴＥＬ　058－264－7573　ＦＡＸ　058－264－7574
ＵＲＬ　http://www.sangyokoyo.or.jp/

全国共通ＴＥＬ　0570－00６０１０（ろうどういどう）

開設時間は、土・日・祝祭日を除く９：00～17：00。駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。最寄りのバス停は、岐阜バス・名鉄バス「大学病院前停留所」。

◆…『ひろげよう　65歳の現役社会』　10月は「高年齢者雇用促進月間」です

事務局だより

〈中央会ホームページ〉
URL http://www.chuokai-gifu.or.jp/
〈Eメール〉
info@chuokai-gifu.or.jp

パソコン研修と労働問題研修会を開催

中央会は、九月中に『パソコン研修』としてExcel初級・応用編を岐阜・東濃・飛騨の三会場で開催した。

中小企業組合等の情報化の促進とコンピュータ等利用レベルの向上を目的とし、組合役職員及び組合員企業のパソコン初心者を対象に、一人一パソコンの実技研修を行った。

九月十七日には岐阜会場として、Excel初級編がドリーム・コアで行われ、二十四人が参加した。また、十月中はWord初級・応用編が岐阜・中濃・中津川会場で行われた。

また、九月三十日には『労働問題研修会』をウェルサンピア岐阜で開催。

岐阜経済大学経営学部の竹内治彦教授を講師に招き、「中小企業における高齢者雇用対策」をテーマに研修を行った。

研修には組合役職員ら三十人が参加し、高齢化社会において、高齢者雇用が進まない要因の分析や企業における高齢者雇用対策等について説明があった。

パソコン研修・ドリームコア

労働問題研修会・ウェルサンピア岐阜

◆…10月は『仕事と家庭を考える月間』です

ご案内

下請取引関連法の周知
下請取引講習会開催

11月は、『知ってますか下請法 守ってますか取引ルール』をスローガンとした「下請取引適正化推進月間」です。

そこで、下請取引のルールが定められている「下請代金支払遅延等防止法」「下請中小企業振興法」の趣旨及び内容の周知徹底を図るための講習会が開催されます。

◆公正取引委員会事務総局中部事務所主催

《愛知県会場》【日時】平成14年11月5日（火）・13時30分～16時30分【会場】愛知県産業貿易館西館　大会議場（名古屋市中区丸の内3－1－6）

《富山県会場》【日時】平成14年11月15日（金）・13時30分～16時30分【会場】ボルファートとやま　珊瑚の間（富山市奥田新町8－1）

※お問い合わせは、公正取引委員会事務総局中部事務所下請課 Tel・〇五二（九六一）九四二四

◆中部経済産業局主催

《愛知県会場》【日時】平成14年11月8日（金）・13時30分～16時30分【会場】愛知県産業貿易館西館　大会議場

《岐阜県会場》【日時】平成14年11月7日（木）・13時30分～16時30分【会場】岐阜県水産会館　一階大会議室（岐阜市薮田南1－11－12）

※お問い合わせは、中部経済産業局産業振興部中小企業課 Tel・〇五二（九五一）二七四八

中央会日誌

〈九月中〉

4日　中央会・ISO14001認証取得入門セミナー（第1回）（県民ふれあい会館）

5～6日　平成14年度東海北陸ブロック中央会会長会（富山県）

11日　岐阜県教育委員会教育次長・学校政策課長来会（役員室）

第3回エンタープライズ岐阜・ワンストップサービス研修会（ソフトピアジャパン）

14～15日　(協)白鳥駅前発展会・グリーンフェスタin白鳥（郡上郡白鳥町）

17日　中央会・パソコン研修（岐阜会場）（ドリームコア）

17～18日　岐阜天然木化粧合単板工業(協)・第12回ウッドフェスティバル（岐阜産業会館）

18日　エンタープライズ岐阜・第3回調整会議（県民ふれあい会館）

第3回組織化指導中央研究会（全国中央会）

25日　平成14年度中部経済産業局官公需適格組合審査諮問委員会（中部経済産業局）

26日　都道府県中央会事務局代表者会議（霞ヶ関東京会館）

第1回岐阜県産業別最低賃金専門部会（県民ふれあい会館）

26～30日　第8回全国和牛能力共進会岐阜県大会（清見村）

30日　労働問題研修会（ウェルサンピア岐阜）